

みなかみ町特別持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が大きく減少している町内の事業者の皆様を、町独自の給付金で支援いたします。

支給対象者

- 2020年3月31日時点でみなかみ町内に事業所を有する、中小企業者、小規模企業者、又はみなかみ町内に住民登録のある農林漁業者
 - ①国の持続化給付金を受給し、且つ、給付申請時の減少金額が国の給付上限額を超えている事業者
 - ②2020年1月から12月までのいずれか1ヶ月の売上が、前年同月比で30%以上減少した事業者
 - ③国の持続化給付金特例要件に準じて、売上が30%以上減少した事業者
- ※町税等の滞納がある場合は、別途ご相談ください。

支給金額上限

- 支給対象者①に該当 法人 40万円 個人 20万円
 - 支給対象者②③に該当 法人 20万円 個人 10万円
- ※1事業者につき1回限りです。

算定方法例

支給対象者①法人の場合

2019年総事業収入:800万円 2019年4月の月間事業収入80万円
2020年4月の月間事業収入:20万円 減少率 75%

$800万円 - 20万円 \times 12 = 560万円 > 200万円$ (国の持続化給付金額) 上限40万円のため申請額 **40万円**

支給対象者②個人の場合

2019年総事業収入:500万円 2019年5月の月間事業収入:60万円
2020年4月の月間事業収入:40万円 減少率 33%

$500万円 - 40万円 \times 12 = 20万円 > 10万円$ 上限10万円のため申請額 **10万円**

給付対象及び給付金額

※法人(個人)を示す

S:給付額 A:年間事業収入 B:月間事業収入

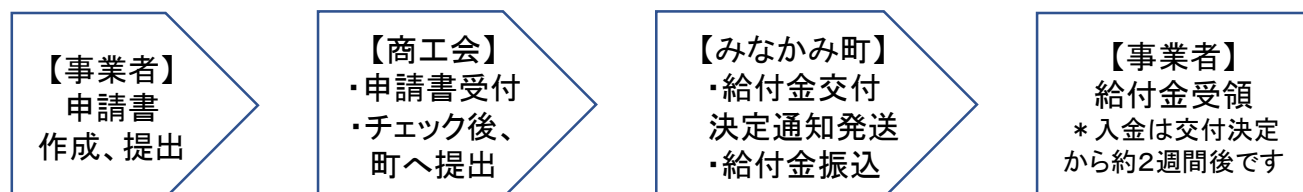
国の持続化給付金受給者 (売上50%以上減少)		国の持続化給付金対象外 (売上30%以上減少)	
<p>①売上の減少率が50% (200(100)万円を超えている場合)</p> <p>【給付対象】</p> <p>減少額 200</p> <p>【町単独】 200(100)万円を超える部分について40(20)万円を上限に給付</p>	<p>×売上の減少率が50%以上 (200(100)万円を超えない場合)</p> <p>【給付対象外】</p>	<p>②売上の減少率が30%~50%未満の場合</p> <p>【給付対象】</p>	
<p>(100)万円 $S=A-B \times 12$</p> <p>【国の持続化給付金】 200(100)万円を上限に給付</p>	<p>$S=A-B \times 12$</p> <p>【国の持続化給付金】 200(100)万円を上限に給付</p>	<p>$S=A-B \times 12$</p> <p>【町単独】 20(10)万円を上限に給付</p>	

※提出書類・申請の流れについては裏面をご覧ください

提出書類

- 共通
- みなかみ特別町持続化給付金申請書兼請求書(様式第1号)
 - 給付金の振込先の金融機関、支店及び口座を確認できる通帳等の写し
 - 誓約書(様式第2号)
- 支給対象者①に該当の方
- 国の持続化給付金の交付決定通知の写し、
又は、国の持続化給付金の入金があったことを示すものの写し
 - 国の持続化給付金申請内容確認ページ(申請マイページ)の写し
- 支給対象者②③に該当の方
- 売上が減少した月の売上を示した帳簿(売上台帳)等の写し
 - 税務署の控え印のついた2019年の確定申告書類の控え、
又は、電子申告の場合はメール詳細の写し
 - 〈法人〉法人事業概況説明書、確定申告書別表1
 - 〈個人〉青色申告:確定申告書第1表、所得税青色申告決算書の控え
白色申告:確定申告書第1表、収支内訳書
 - 個人の方は身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)の写し

申請の流れ



申請書作成支援及び申請書の受付を**みなかみ町商工会**が実施します。
なお、**完全予約制**で行いますので、必ず予約してからみなかみ町商工会へお越しください。

予約開始日

2020年7月8日(水)～ 午前9時～午後5時 (平日のみ受付)
みなかみ町商工会 電話番号:62-1155

受付開始日

2020年7月13日(月)～
* 電話で日時予約してからお越しください。

集合受付

会場:みなかみ町観光センター2階(土日祝日除く)

日時 第1回 2020年7月13日(月)～ 2020年7月22日(水)午後1時～午後5時
第2回 2020年8月17日(月)～ 2020年8月21日(金)午後1時～午後5時

会場:みなかみ町商工会水上支所及び新治支所

日時 2020年7月27日(月)～ 2020年7月30日(木)午後1時～午後4時

受付期間 2020年7月13日(月)～2021年3月15日(月)
* 集合受付期間以外でも申請受付を行います、商工会へ電話してからお越し下さい。

* 交付申請にかかる書類はみなかみ町ホームページからダウンロードできます。
また、役場本庁舎2階、水上支所、新治支所、観光商工課(みなかみ町観光センター2階)、
農林課(月夜野農村環境改善センター)でも配布します。

申請書の提出先は **みなかみ町商工会** です。
〒379-1313 みなかみ町月夜野1744-1 みなかみ町観光センター2階

【お問い合わせ】

申請に関する問い合わせ:みなかみ町商工会 電話番号:62-1155
支払いに関する問い合わせ:みなかみ町観光商工課 電話番号:25-5018